

山梨県地域保健医療計画(平成25～29年度)を踏まえた峡東地域保健医療推進委員会における取り組みについて

山梨県地域保健医療計画

- ◆ 山梨県では、平成25年3月に平成25年度を初年度とし、29年度を最終年度とする地域保健医療計画を策定
- ◆ 今回の計画策定においては、「社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月27日閣議決定)」に基づき、急速な高齢化や社会構造の多様化・複雑化等に伴う患者の疾病構造の変化に対応するため4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)・5事業(小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療)に精神疾患及び在宅医療を新たに加え、これらの疾病等に係る医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携を確保するための見直しを実施
- ◆ 医師をはじめとした医療従事者の確保対策、東日本大震災の教訓に基づく災害医療体制の確保対策等も重要課題として位置づけ



峡東医療圏行動計画(アクションプラン)

- ◆ 今回の県計画においては、二次医療圏(圏域)ごとの計画は作成されなかったため、峡東地域としては、関係機関が連携して県計画を推進
- ◆ 加えて、保健医療推進委員会、地域・職域保健連携推進協議会、地域セミナーネット連絡会議等の場で提起された課題や県計画の中で医療圏ごとに医療体制を確保することが求められている救急医療、災害医療、在宅医療について、具体的な取り組み方針を行動計画(アクションプラン)として策定

【救急医療】

峡東地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29
救急患者が増加傾向にあり、一次救急及び二次救急の確保・充実並びに円滑な救急搬送の確保が課題	○救急利用者・救急搬送の実態把握 ・消防本部、救急病院等からの情報提供及び関係者での共有					→
	○適正な救急医療利用に向けての住民啓発 ・広報、ホームページ等を活用した普及啓発					→
	○二次救急医療体制の充実 ・つめる方式による二次救急担当医師の負担軽減 ・当番病院の内科系、外科系の役割分担(東山梨地区)					→
	○救急搬送の円滑化 ・医療圏と救急搬送圏域の一本化検討 ・救急病院と消防本部との連携強化					→

【災害医療】

峡東地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29
大規模災害時に備えるため、平時からの取り組みの重要性が指摘されている。各市における地域防災計画において保健医療の役割を位置づけるとともに、関係機関による訓練の実施、災害拠点病院の機能の充実が必要	○地域防災計画の見直し(3市)			→		
	○地域住民への啓発 ・災害用備蓄品、避難所についての情報提供					→
	○訓練の実施 ・情報伝達訓練の継続実施 ・広域災害救急医療情報システム(EMIS)への登録促進 ・災害拠点病院における訓練の実施					→
	○災害時対応マニュアル(業務継続計画BCPを含む)の作成 ・災害拠点病院、支援病院における災害対策マニュアルの作成 ・要援護者に対する個別支援計画作成(3市)					→
	○ODMAT設置(災害拠点病院)			→		

【在宅医療】がん、糖尿病、精神疾患

峡東地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29
高齢化に伴い増大する医療ニーズに対応するため、住み慣れた地域において生活が続けられるよう医療・介護などのサービスが切れ目なく提供できる在宅医療・地域包括ケアシステムを構築することが必要	○地域における課題の把握 ・高齢者施設における看取りに関する調査 ・糖尿病予防、治療における課題把握			→		
	○地域住民への啓発 ・在宅医療普及講演会の開催					→
	○多職種の関係者の連携強化 ・連携のための関係者会議開催 ・多職種合同研修会の開催					→
	○一般医と専門医との連携構築・強化 ・認知症、うつ病、糖尿病					→